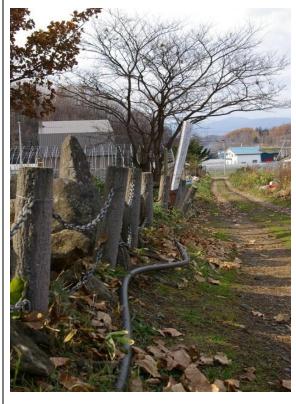
◆ その他市長が必要と認める事業② ◆

〇 史跡の保存事業

事業名(金額)	内容
文化財保護活用等	国指定史跡である、「忍路環状列石」を保護しているコンクリート製
維持補修事業	擬木柵の一部が積雪等により倒れ込み、チェーンも破損していたため
(583,361 円)	補修を行い、その費用として寄付金の一部を活用しました。

■史跡保護のための擬木柵の補修■





(補修後)

